

災害用備蓄食料を無償でお配りします！

横浜市の備蓄食料の周知や家庭内備蓄の促進などの防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、備蓄食料を無償でお配りします。

1 お配りする備蓄食料

(1) 保存パン	20食入り	1,100箱 (22,000食) 程度	賞味期限：2025年1月
(2) 水缶詰	24本入り	3,200箱 (76,800本) 程度	賞味期限：2025年7月
(3) おかゆ	20食入り	800箱 (16,000食) 程度	賞味期限：2025年1月
(4) クラッカー	70食入り	300箱 (21,000食) 程度	賞味期限：2025年1月または2月
(5) スープ	45食入り	900箱 (40,500食) 程度	賞味期限：2025年7月

2 対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）
※民間企業及び個人（世帯としての申込みを含む。）は対象外とさせていただきます。

3 申込み・申込結果について ※ 詳細は別紙をご覧ください。

(1) 申込期間

令和6年9月25日（水）から10月15日（火）まで

(2) 申込方法

「横浜市電子申請・届出サービス」によりお申込みをお願いします。

【URL】<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/0df28285-3ca1-40ec-a9c3-51659bfb768a/start>



↑申込みはこちら



↑横浜市ウェブサイト

(3) 抽選結果の公表

令和6年10月31日（木）午前9時頃、横浜市ウェブサイトにて公表いたします。抽選結果の確認には、申込が完了した際に表示される「申込番号」が必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。

【URL】<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/wagaya/jishin/bichikuhin/yukoukatuyo.html>

(4) 注意事項

ア 申込みは1種類のみとし、水缶詰、おかゆ、スープは最大15箱まで、保存パン、クラッカーは最大5箱までとします。

イ 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。

ウ 備蓄品の配送は行っていませんので、引渡場所までお越しいただきますようお願い致します。

エ 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。

オ 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。

カ 備蓄食料の引渡後発生したごみ等については、申しいただいた各団体様で処分をお願いいたします。

キ お申込みいただいた内容は、配布に向けた準備のため各区役所の総務課へ共有します。

4 備蓄食料の引渡し ※ 詳細は別紙をご覧ください。

各区役所や市内の方面別備蓄庫で引渡しを行います。

配布場所は、申込団体の所在地によってあらかじめ決まっております。

お問合せ先

総務局地域防災課避難等支援担当課長 田中 薫 Tel 045-671-4360



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

